

**謹賀新年**

本年も宜しくお願い申し上げます  
二〇一八年・元旦



中標津市街地上空から北海道遺産の格子状防風林と  
中標津町のシンボル「武佐岳」を望む

記帳指導員	記帳指導員	記帳専任職員	補助員	補助員	事務局長	監理員	副会長	副会長											
岩富	岡松	島竹	茂村	國須	小菊守	上対	大田館	渡鳴	奥尾	三松	小青	長林	安伊	廣豊	上嶋	池田野	木橋中下	邊海村	藤宅實野山渕
崎谷	田田	崎下	又山	奥郷	静とめ	憲勝	晴雅	幸和	敬哲	正秀	隆隆	浩	眞	高芳	田勢	木田原			
七汐	彩淳	久美智恵	修規	謙志洋	男勤子	誠勇	憲樹	志宏	生一夫	浩樹	司志誠	幸隆	和智明	昭					
夕海	夏志	子美代彰太也機																	

「すべては、会員のために」  
◎行きます ◎聞きます ◎提案します  
をスローガンに掲げ本年も商工業者の事業繁栄と地域の発展のために活動して参ります

**なかしべつ商工会だより**  
新年号[2018.1.1] Vol.178

発行／中標津町商工会  
中標津町東2条南2丁目1番地  
TEL(0153)72-2720  
FAX(0153)72-1986  
URL <http://www.nakamap.or.jp/>  
MAIL NAKASHO@aurens.or.jp

◆中標津経済センター（なかまっぷ）は  
9時～22時まで利用可能です。  
申込受付 TEL(0153)72-5800

## 新年のご挨拶

中標津町商工会

会長 上原芳昭



## 新年のご挨拶

中標津町長

西村穰



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様にはご健勝にて、輝かしい平成30年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より商工会事業推進につきましては特段のご理解・協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、内閣府の月例経済報告に依りますと「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待される。」と言われておりますが、当地域の経済状況につきましてはまだまだ厳しい状況下にあるのではないかと考えております。

本町に於いては、北方領土の元島民による初めての空路墓参の実施や食堂組合様が創立50周年を迎えられ、地域の発展等これまで組合員様が培つてこられたことに深く敬意を表するところでございます。

当会といたしましては、昨年度「小規模事業者地

域力活用新事業全国展開支援事業」を実施し、インバウンドの取組に向けた動向調査や受入体制の調査を実施したことから、本年度は農水省の「農山漁村振興交付金事業」の採択を受け、昨年度調査した事務踏まえ、冬のライフスタイルを価値に変えるコンティングの開発やインバウンド客を受け入れる体制を整備する事業等に取り組んでおります。

その他、中標津経済センターと隣接しております、イベント広場とタワーラマップ川周辺をメイン会場として、本年度で12回目となります、まちなか賑わい推進事業「まちなか賑わい秋の陣・清流物語2017」を行なう事ができました。この事業も回を重ねる毎に町の皆様方にご理解を頂き町民参加型のイベントとして多くの皆様方に参加頂きましたして盛大に開催する

事ができました。開催にあたっては、町を始め多くの皆様方のご協力を頑張っております事に対しましても厚くお礼申し上げます。

また、商工会の両輪として青年部とともに商工会事業に尽力をいたしております、女性部が創立50周年を迎えました。これもひとえに現在まで歴史を築いて頂き婦人部・女性部を支えてこられました諸先輩を始め関係各位そして部員の皆様方のご尽力の賜と深く敬意を表します。

経営改善普及事業につきましては、経営指導員等によります巡回訪問や窓口相談等を本年度も最重点事業として関係機関のご支援・ご協力のもと当会経営改善普及推進委員会を中心に事業展開を図つて参りました。

地域振興事業につきましては、大平原花火大会・街頭装飾事業の実施、ヨサコイ実行委員会への支援や各種懸案事項についても関係機関への要望活動等を行つて参りました。平成12年に関係機関・会員企業の協力のもとオープン致しました「中標津経済センター（なかまつぶ）」も18年目を迎えることになり、関係団体・町民の皆様のご利用を頂いております事に対しましても厚くお礼申し上げる次第であります。

結びになりますが、商工会は地域に密着した総合経済団体としての役割を認識し、常に公平な立場から地域商工業の発展を図ることを使命としておりまして、各種相談事項等がありまして、お気軽にご利用下さいませ。本年度も厳しい経済状況の中でのスタートとなりますが、会員企業の益々のご繁栄と皆様方のご健勝ご多幸を祈念申し上げ年頭のご挨拶と致します。

新年明けましておめでとうございます。

中標津町商工会員の皆様には、平成30年の門出をご健勝でお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より地域経済の発展と振興にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、國におきましては、昨年10月に執行されました第48回衆議院議員総選挙により、第四次安倍内閣が発足し、首相の所信表明により基本的姿勢や取り組むべき諸課題について示されたところであり、財政の健全化、少子高齢化対策など、山積する課題解決に向けての取り組みに期待を寄せていました。

当地域におきましては、北方四島における共同経済活動に係る調査が進む中、私も昨年6月末に行われた官民現地調査團に参加させていただきました。また、9月末には航空機を使用した初の北方領土墓参が、中標津空港からチャーター機により行われました。中標津空港からチャーター機により行なわれ、その後の日露首脳会談において、本年も継続することと一致したとの報道もあり、この機会をチャンスと捉え、当地域への訪問客拡大に向けた取り組みを積極的に実施し、根室管内一市四町による隣接地域の経済の活性化と地域振興が図られるよう、力を尽くしたいと考えています。

今年は、平昌オリンピック、パラリンピックが開催されますが、パラアイスホッケーの平昌冬季パラリンピック最終予選において、日本が出場権を獲得しました。代表選手の中には中標津町民でチームのキャプテンを務める須藤悟さんが選出されています。中標津町民初のオリンピック、パラリ

ンピック選手であり、今から須藤さんの活躍を願い樂しみにしています。

地方自治体にとって、厳しい時代を迎えていることはまぎれもない事実であります。しかし、厳しければ厳しい時ほど、人と人との信頼関係を大事にし、事に当たらなければなりません。

本町の人口は、約二万三千七百人と昨年同時期と比べると若干減少となり、今後も人口の減少は進むものと思われますが、これ以上人口を減らさないことで、交流人口を増やすことを柱とし、安定し

た農業基盤と活発な商業活動を継続するため、雇用の創出、働きやすい環境づくりなど、繋がりをもつた施策を展開し、町の元気を失うことなく、開拓以来、幾多の困難を乗り越え、厳しい時代を生き抜いてこられた先代の方々のご苦労、ご尽力はもとより中標津町商工会様とも協調しながら「住みやすさ」を追求したまちづくりを進めて参る所存であります。

結びになりますが、中標津町の限りない発展のため、町政に対する会員皆様の尚一層のご理解とご協力を切にお願いすると共に、会員の皆様にとりまして本年が輝かしく希望に満ちた年となることをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

# 新年を迎えて

中標津町商工会青年部

部長 上野 誠

中標津町商工会女性部

部長 守田 とめ子



# 新年を迎えて

中標津町商工会女性部

部長 守田 とめ子



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては輝かしい平成30年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より青年部の活動につきましては、部員の皆様はもとより、町民の皆様、各関係団体の皆様にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、我が国全体の経済は緩やかな回復基調が続いており、都市部を中心とした一部の地域における景気回復はあるものの、地域格差の是正は未だになされておらず、我々を取り巻く地域経済は依然として景気を実感する事が出来ない状態が続いております。

我々の青年部としては4月に開催致しました通常総会にて任期満了に伴う役員の改選が行われ、菊池前部長から歴史ある商工会青年部部長の大役引き継ぎ、私が新部長となりました。

初めての大役で慣れないことだけではありました。が、平成29年度の基本方針を「団結力・創造力・行動力！明るい未来」として掲げ、部員皆様のご協力を頂きながら青年部活動を自己の研鑽、地域の活性化・発展の為に事業を行って参りました。

活動内容と致しましては、「なかしへ夏祭り・冬まつり」「まちなか賑わい秋の陣・清流物語」において、沢山の人たちにお祭りを楽しんでもらえるよう創意工夫し、先店の出店や子供向けのイベントの実施等、地域振興・観光振興にも寄与する事ができました。

また、中標津町農協青年部の皆さんと合同で毎年開催し、今年で30回目を迎えた「じゅがいも伯爵まつり&ふれあい広場」は台風の影響から子供達のダンス発表等が急遽中止となり残念ではありましたが、当

日はたくさんのお客様にご来場いただき盛大に開催する事ができました。

新たな取り組みとして町の協力をいただき、子供達に企業の仕組みや商売の楽しさを知つてもらつため、職業体験型の「なかしへキッズチャレンジ事業」を実施する事ができました。

この事業については中標津小学校5年生の児童14名が2班に分かれ、お菓子屋さんの模擬店を計画し、それぞれお店の役割決めや商品の仕入れ、メニュー表やポップ等の作成、当日の販売、集計まで子供達自ら積極的に元気よく作業に取り組んでいた姿が頗もしく感じる事業となりました。

更に中標津町福祉のつどいや中標津町フレンドリー・サマー・キャンプにおいても模擬店の出店により、わたあめやカキ氷、ポップコーンの無料配布も行い、社会福祉活動にも参画しております。

これらの事業において無事に遂行できましたことは町民の皆様や各関係機関皆様のご協力の賜物であり、心から感謝を申し上げます。

結びになりますが、本年も皆様方の益々の健勝とご多幸を御祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

記念事業の主なものとして、先進地視察研修やなかしへ夏祭り音頭踊りパレードへの参加等を行いました。先進地視察研修では、女性部を50年間育んで頂いた中標津町の魅力を再発見したいとの趣旨から、上武佐ハリストス正教会、開陽台、養老牛温泉などを視察して参りました。なかしへ夏祭り音頭踊りパレードには、部員だけではなく、一般町民の方や職員の皆様にも参加いただき、目標であつた総勢約100名で参加する事が出来ました。また、記念品として女性部員の皆様よりご協賛

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては平成30年の新春をご健勝でお迎えの事と心からお慶び申し上げます。日頃より女性部活動に対しましてご指導、ご協力を賜りました事に対しましても厚くお礼申し上げます。また、女性部員の皆様におかれましては、公私共に大変お忙しい中、女性部事業にご尽力頂いております事に対しても心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと当町では、初の北方領土空路墓参、さらには中標津高等学校ラグビー部が、3年ぶり8回目となります「全国大会」出場等明るい話題もありました。

私たち、女性部活動を振り返りますと、例年実施している地域振興・福祉、親睦及び広報等の事業に併せ、昭和42年9月に商工会婦人部として発足し本年度創立50周年を迎える事となり、実行委員会を組織し、記念誌作成の他、各種記念事業、記念式典及び記念講演等を創立50周年記念事業として実施致しました。

記念事業の主なものとして、先進地視察研修やなかしへ夏祭り音頭踊りパレードへの参加等を行いました。先進地視察研修では、女性部を50年間育んで頂いた中標津町の魅力を再発見したいとの趣旨から、上武佐ハリストス正教会、開陽台、養老牛温泉などを視察して参りました。なかしへ夏祭り音頭踊りパレードには、部員だけではなく、一般町民の方や職員の皆様にも参加いただき、目標であつた総勢約100名で参加する事が出来ました。また、記念品として女性部員の皆様よりご協賛

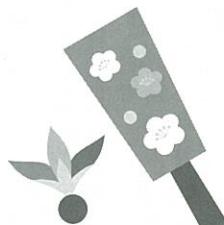
を頂き、広く町民や企業、団体の皆様にご利用頂きたいとの思いから、イベント用テント一式を中標津商工会へ寄贈致しました。

記念講演につきましては、大地みらい信用金庫理事長遠藤修一様をお迎えし「商いの道を支える女性の皆様へ」を演題にご講演いただき、大変感銘を受ける素晴らしい内容でございました。

記念式典では、多数のご来賓、部員の皆様にご出席いただき、無事に終了する事ができました。このことに対しまして、ご出席をいたいた皆様に厚く御礼申し上げます。そして、50年間支えていただいた諸先輩方々をはじめとする関係各位の皆様に改めまして心より御礼申し上げます。

これからも女性部は、引き続き、女性としての特性を生かし、事業経営・地域活動などの幅広い分野で「企画と実践をし、持ち前の明るさと行動力で地域活性化に微力ながら貢献できるよう、これからも部員一丸となつて活発的な活動をして参ります」と思つております。

結びになりますが、皆様の更なるご支援・ご協力ををお願い申し上げますとともに、益々のご繁栄とご健勝ご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 平成29年分 「所得税・消費税の確定申告」

### ■平成29年分の所得税

確定申告期限・納期限 平成30年3月15日(木)まで  
振替納税届け出済みの方は、平成30年4月20日(金)

### ■平成29年分個人事業者の消費税、地方消費税の申告納期限は

確定申告期限・納期限 平成30年4月2日(月)まで  
振替納税届け出済みの方は、平成30年4月25日(水)

※確定申告は平成30年2月16日(金)より受付開始されます。

※会員の皆様には、確定申告指導のご案内を別途文書にてご案内申し上げます。

※インターネット上の税務相談室「タックスアンサー」では税に関する「よくある質問」を多数掲載、インターネットで24時間対応しています。パソコンや携帯電話から

<http://www.nta.go.jp/taxanswer>にアクセス下さい。

## 国税庁電子申告・納税システム e-taxをご利用下さい

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁HPの「確定申告書作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動で計算され、作成した申告書データをe-taxへ送信することで、税務署に行かず自宅から申告できます。

## 所得税及び復興特別所得税の確定申告で e-taxをご利用いただくメリット

○自宅からネットで申告

○添付書類(医療費の領収書、源泉徴収票等)の提出省略

○還付がスピーディー

○確定申告期間中、24時間いつでも利用可能

※e-taxの利用に際しては、マイナンバーカードの取得、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

詳しくはホームページへ

→<http://www.e-tax.nta.go.jp>

 平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、  
マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が  
必要です。  
※本人確認書類については、原本を添付することのないようご注意ください。

### 本人確認書類

- ◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は
  - マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
  - ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

- ◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類  
《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書  
(マイナンバーの記載があるものに限ります。)  
などのうちいずれか1つ

番号確認書類  
《記載したマイナンバーの持主であることを  
確認できる書類》

- 運転免許証
- 公的医療保健の被保険者証
- 「スポーツ
- 身体障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ

\*法定調査の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを手にする必要がある場合に、写真表示のない身元角に書類の提示又は写しの提出をするときには2種類以上必要です。

## 平成29年分 紹与所得者の確定申告

### 紹与所得者で確定申告が必要な方

- ・紹与の収入金額が2,000万円を超える場合
- ・紹与を1ヶ所から受けている、各種の所得金額の合計額が20万円を超える場合

### 紹与所得者で確定申告をすれば税金が戻る方

- ・雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受けた場合などで、源泉徴収された税金が納めすぎになっている場合など

## 医療費控除の提出書類の簡略化について

平成29年分の確定申告から、医療費控除は明細書を作成し、提出すれば領収書の提出が不要となりました。

お問い合わせ先 根室税務署 0153-23-3261

## 平成29年分申告より セルフメディケーション税制の適用が始まります

平成29年分より平成33年分の確定申告まで健康の維持増進及び疾病の予防への取り組みとして一定の取組(※1)を行う個人が、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品(※2)の購入し、その年中に支払った合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額(8万8千円が限度額)について、その年分の総所得金額等から控除されます。

(※1)特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診

(※2)医療用から転用された医薬品で特定の成分を含んだもの。

例:カゼ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬

※上記の薬効の薬品が全て対象となるわけではありません。

(重要)本特例の適用は、現行の医療費控除とどちらかの選択となります。

お問い合わせ先 根室税務署 0153-23-3261

## 平成29年分「年末調整」

■納期の特例の承認を受けていない場合の納期限は給料や報酬などを支払った月の翌月10日

■納期の特例の承認を受けている場合の7月から12月までの分の源泉徴収した所得税及び復興特別所得税の納期限は平成30年1月22日(月)

■法定調査合計表、給与支払報告書等の提出期限は平成30年1月31日(水)

※平成29年中に住宅ローン等を利用して、マイホームを新築、取得又は増改築等をし、自己の居住の用に供するなど一定の要件を満たす場合において住宅借入金特別控除を受けるためには確定申告が必要になります。

※平成28年以後に税務署に提出する申請書等には、源泉徴収義務者のマイナンバー(個人番号)又は法人番号を記載する必要があります。

※平成28年以後は、給与所得者から給与所得者本人又は配偶者等のマイナンバー(個人番号)が記載された「扶養控除等申告書」の提出を受ける必要があります。

税  
務  
情  
報

## 必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も! 北海道の最低賃金

## 【地域別最低賃金】

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	時間額 810 29.10.1 発効	北海道において事業を営む全産業の使用者及びその者に使用される労働者に適用されます。

## 【特定最低賃金】

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	最低賃金の件名	最低賃金額(円)
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	時間額 850 29.12.1 発効	電子部品・デバイス・電子回路、電子機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 842 29.12.1 発効
鉄鋼業	時間額 927 29.12.1 発効	船舶製造・修理業、船体プロック製造業	時間額 845 29.12.1 発効

●最低賃金には、精勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金又は労働保険についての詳しいことは、北海道労働局(電話011-709-2311)又は最寄りの労働基準監督署(支署)へお問い合わせ下さい。

○北海道労働局ホームページアドレス <http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

## 軽減税率対策補助金(中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金) 延長のお知らせ

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

軽減税率対策補助金の申請受付は平成30年1月31日となっていましたが、消費税の軽減税率制度が平成31年10月1日から実施されることに伴い補助事業の完了期限が平成31年9月30日まで延長になりました。(なお、補助金の申請受付期限等については後日、軽減税率対策補助金ホームページでお知らせになります。)

## A型—複数税率対応レジの導入等支援

A型は、レジの種類や複数税率への対応方法(導入/改修)により4種類の申請方式に分かれます。

A-1型 レジ・導入型 複数税率対応の機能を有するPOS機能のないレジを対象機器とし、その導入費用を補助対象とします。	A-2型 レジ・改修型 複数税率非対応のレジを、対応レジに改修する場合の費用を補助対象とします。
A-3型 モバイルPOSレジシステム 複数税率に対応したレジ機能サービスをタブレット、PC、スマートフォンの汎用端末と付属機器を組み合わせて、レジとして利用する場合の導入費用を補助対象とします。	A-4型 POSレジシステム POSレジシステムを複数税率に対応するように改修または導入する場合の費用を補助対象とします。

## B型—受発注システムの改修等支援

B型は、指定事業者に改修等を依頼するか、事業者自身で行うかで2種類の申請方式に分かれます。

B-1型 受発注システム・指定事業者改修型 システムベンダー等に発注して、受発注システムを改修・入替する場合の費用を補助対象とします。	B-2型 受発注システム・自己導入型 中小企業・小規模事業者等が自らパッケージ製品・サービスを購入し導入して受発注システムを改修・入替する場合の費用を補助対象とします。
--	---

## お問合せ先

軽減税率対策補助金事務局コールセンター(通話料有料)《電話0570-081-222・IP電話等からの番号 03-6627-1317》

受付時間:9時~17時(土・日・祝除く)

ホームページ <http://kzt-hojo.jp/>

## 食品表示基準一部改正に伴い原料原産地表示制度が改正になりました

平成29年9月1日より食品表示基準が改正され、これまで一部の加工食品にのみ義務付けられていた原材料の産地表示が、全ての加工食品に拡大されます。今後は、加工食品に使われる重量の1番多い原材料について、その原材料が生鮮食品の場合は「産地」を、加工食品の場合は「製造地」を表示します。

※外食や、容器包装に入れずに販売する場合、作ったその場で販売する場合、輸入品は対象外です。

詳しい内容は消費者庁のホームページをご覧ください。<http://www.caa.go.jp/>

## お問合せ先

消費者庁食品表示企画課《電話03-3507-8800(代)》 北海道農政事務所消費・安全部表示・規格課《電話011-330-8825》

## 個人住民税は特別徴収で納めましょう!

まだ特別徴収を行っていない事業主の皆さまには、この制度をご理解の上、市町村への手続きを行っていただきますようお願いします。

### 特別徴収とは

個人住民税(市町村民税+道民税)の特別徴収とは、給与の支払者である事業主が、従業員に毎月支払う給与から個人住民税を徴収(天引き)し、従業員の住所地の市町村に納入する制度であり、地方税法第321条の4及び市町村の条例で規定されている義務です。

この特別徴収の義務を有する事業主を「特別徴収義務者」といいます。

地方税法等の規程により、所得税を源泉徴収している事業主は、個人住民税の特別徴収義務者になります。

### 特別徴収のしくみ

従業員  
納稅義務者

③特別徴収税額の通知  
④給与から個人住民税を徴収

事業主  
特別徴収  
義務者

①給与支払報告書の提出  
②特別徴収税額の通知  
⑤個人住民税の納入

市町村

- ①毎年1月末までに、事業主が、従業員の住所地の市町村へ給与支払報告書を提出します。
- ②毎年5月末までに、市町村が、事業主(特別徴収義務者)に特別徴収の税額を通知します。
- ③毎年5月末までに、市町村が、事業主を経由して従業員(納稅義務者)に特別徴収の税額を通知します。
- ④6月以降の給料日毎に、事業主が、従業員の給与から個人住民税を徴収(天引き)します。
- ⑤徴収した翌月10日までに、事業主が、徴収した個人住民税を市町村に納入します。

### お問合せ先

中標津町税務課住民税係《電話73-3111/内線211》

## 競争入札参加資格審査申請の中間受付について

町が発注する建設工事、測量、工事に係る調査・設計等、物品の購入・役務の提供等の契約に係る競争入札に参加するためには、あらかじめ町が定める期間内に申請を行い競争入札への参加資格を取得する必要があります。

町では平成30年度の競争入札参加資格審査申請の受付を次の通り行います。なお、今回は中間受付となりますので、新規に資格を希望される方、現在資格を有している方(平成29・30年度の有資格者)で新たな業種を追加したい方は、今回申請を行う必要があります。

◆申請期間 平成30年2月5日(月)から  
平成30年2月16日(金)まで

◆申請方法 郵送又は持参(極力、郵送により提出するようお願いします。)

\*郵送について(申請期間内必着)

宛先 〒086-1197

標津郡中標津町丸山2丁目22番地

中標津町総務部財政課契約用度係

\*持参について

土曜日、日曜日及び祝日を除く。

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)

場所:中標津町総務部財政課契約用度係

持参当日は受領のみで、受付審査は行いません。

◆申請区分 ① 建設工事  
② 測量、工事に係る調査・設計等  
③ 物品の購入・役務の提供等

◆申請書式 申請区分①と②は(一社)北海道土木協会発行の「北海道統一様式(市町村用)」と「中標津町独自様式」を、申請区分③は「中標津町独自様式」を使用して下さい。なお、町独自様式は町HPからダウンロードするか役場財政課窓口で直接お受け取り下さい。

\*郵送、持参の各方法にかかわらず、必ず返信用封筒(長形3号・A4判三つ折用に82円切手を貼り、宛先を明記したもの)を申請書と一緒に提出して下さい。

\*新規申請の方は、申請書と添付書類を1冊のフラットファイル(A4縦、色・留め具指定なし)に綴じて下さい。なお、複数の申請区分に申請する場合は区分ごとにインデックス等で整理し、共通書類は各1部を添付して下さい。

\*業種を追加する申請の方は、申請区分ごとにクリップ等で留め、透明クリアフォルダに入れて提出して下さい。

\*資格を取得することにより自動的又は直ちに発注があるということではありませんのでご留意下さい。

### お問合せ先

中標津町総務部財政課契約用度係《電話73-3111/内線325》

支部長 大橋 清勝  
(公社)根室地方法人会中標津支部

代表理事 安田 隆  
なかしべつポイントカード協同組合

組合長 佐藤 博之  
中標津町旅館組合

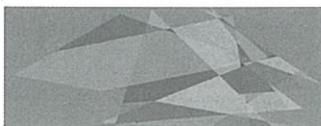
中標津町暴力追放運動推進協議会  
会長 上原 芳昭

中標津町青色申告会  
会長 須田 誠

中標津警察官友の会中標津支部  
支部長 上原 芳昭

中標津警察官友の会  
会長 上原 芳昭





**7/22 なかまつピアガーデン「第2回まちピア」**

昨年に引き続き第2回目の開催となった「まちピア」はスナック協会さんや部員企業の出店により大変盛り上がりました。



**8/12~13 第61回なかしべつ夏祭り**

中標津町の夏の風物詩ともいえる夏祭りでは売店の出店と子供向けのイベント「知力・体力・時の運」を実施しました。



**8/26 なかしべつキッズチャレンジ研修会**

中標津小学校5年生14名の児童達にお店づくりを体験していただきました。会社についての勉強と模擬店出店の準備を行い、販売計画での積極的な発言やポスターとチラシを真剣に作成しました。



**9/3 第30回じゃがいも伯爵まつり&ふれあい広場**

記念すべき第30回目の開催でしたが前日までの台風の影響から子供達のダンス発表など予定を変更しての開催となりました。当日は風が強かったもののなんとか雨は降らなかったため沢山のお客様にご来場していただきました。



当商工会青年部は部員資格の緩和に伴う規約の一部改正により、活動年齢が45歳まで引き上げになりました。

経営者・後継者としての自己研鑽、異業種交流を目的として是非、商工会青年部に加入してみませんか?

**9/10 まちなか賑わい秋の陣清流物語2017**

毎年恒例の子供縁日の出店、やまべ釣りコーナーを担当しました。また、なかしべつキッズチャレンジで準備したお菓子屋さんの出店も併せて行い、子供達が一生懸命お菓子の販売を行いました。



**10/29 根室管内商工会青年部員スポーツ交流会**

年に一度の根室管内の青年部員が一堂に集う、スポーツ交流会を今年度は中標津町総合体育館で開催しました。競技はドッヂビーで結果は準優勝でした。



**11/20~23 先進地視察研修**

商工会青年部全国大会が沖縄県で開催され先進地視察研修に併せて参加しました。

全国から3,000人以上の青年部員が沖縄県に集まり、盛大に開催されました。



**新入部員紹介** 杉岡 誠 / (有)中標津共立サービスセンター  
住所:東1条南9丁目 TEL72-2485



**青年部員募集中!** 1月1日現在  
部員数64名

異業種交流で仲間を作ろう、語り合おう!!

詳しくは商工会(担当 村山)まで TEL: 72-2720

**創立50周年記念式典**

**記念講演・記念祝賀会**

**10/22**

創立50周年記念式典、記念講演及び記念祝賀会をウエディングプラザ寿宴にて、多数のご来賓の皆様、商工会役職員の皆様、部員51名の出席のもと開催致しました。

記念式典では、上原商工会長、守田部長による式辞、北海道議会議員中司哲雄様、中標津町長西村穰様によるご祝辞、記念品としてイベント用テントを女性部の50年間の活動を支えていたいた町内の各団体や事業所、町民の皆さんに広くご利用いただきたいとの思いから、中標津町商工会へ贈呈しました。その他、菊池実行委員による記念事業報告等があり、肃々と式典が執り行われました。

式典終了後、記念講演として、大地みらい信用金庫理事長遠藤修様を講師に、「商いの道を支える女性の皆様へ」を演題にご講演いただき、今後の事業活動に大変参考になる講演でした。

記念祝賀会では、余興として北海道中標津農業高等学校農高太鼓局様によります太鼓及び三味線演奏、中標津氷像協会顧問上野三男様による氷像制作、女性部員によりますハンドベル演奏が行われました。また、歴代部長によります、創立50周年を祝うケーキのキャンドルの吹き

**秋桜**

**女性部トーナメント**

消し等が行われ大変な盛り上がりを見せておりました。

創立50周年記念式典を通じて、発足以來50間の先輩部員たちのご尽力やご活躍を再認識することができます。現役部員一同身が引き締まる思いと共に今後も行動力、団結力、熱意を持ち、常に楽しさ溢れる団体でいたいと思います。

長期間に渡り、準備、企画運営に尽力いたいたいた実行委員の皆様、各種事業にご協力いたいたいた部員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。



## 新規加入会員紹介

平成29年12月15日現在

### 【商業部会】

- ・ローソン中標津東30条南店 近藤 明明 東30南1
- ・(株)開陽D.A.I 千葉 清正 開陽24線
- ・(有)中標津ファームサービス 長渕 重樹 字豊岡

### 【工業部会】

- ・(株)コーンズ・エージー中標津支店 前嶋 勉 桜ヶ丘2

### 【建設業部会】

- ・(株)熊谷工業 熊谷 悅二 東32北7
- ・北栄建機 鈴木 雄斗 緑町北2
- ・園部設備 園部健太郎 東9北9

### 【サービス業部会】

- ・中華時々喫茶KOKO 上村 進二 東10北1
- ・(有)羽央浄運 飯山 隆幸 東36北5
- ・事務サポート志学舎 杉本 隆志 大通南2
- ・(株)リサイエ 山野 永二 大通南2

## 会員加入状況

平成29年12月15日現在(前回平成29年6月29日)

商業部会	165名 (163名) +2
工業部会	112名 (112名) ±0
建設業部会	166名 (163名) +3
サービス業部会	248名 (251名) -3
定款会員等	19名 (18名) +1
合計	710名 (707名) +3
組織率	61.1% (61.2%) -0.1%

組織率は「会員数÷商工業者数」によって算出しております。  
※商工業者数は1,162名(平成29年11月10日現在)にて  
算出しております。

「商工会は、あなたの経営パートナー!」

金融・税務・労務・経理・経営一般・新規開業のことなど、お気軽にご相談下さい。  
中標津町商工会 電話:72-2720  
◎未加入の方、ご連絡お待ちしております。

厚生労働大臣表彰を受賞しました!

平成29年10月27日にホテルニューオータニ(東京都)で表彰式が開催され、当会、会長でもある有限会社大和殿代表取締役上原芳昭さんが厚生労働大臣表彰(生活衛生功労者)を受賞致しました。



上原会長は、昭和52年に北海道麺類飲食業生活衛生同業組合の中標津支部会員となり、平成5年には支部幹事長として事業運営に参加・協力し、平成11年に組合本部の常務理事として道東各支部のまとめ役や後輩の育成事業に携わり、平成22年に現職であります同組合の副理事長に就任し、組合活動の推進や衛生水準の向上に努めてきました。

そして、生活衛生の向上発展に多年に渡り尽力した功績が評価され、今回の受賞となりました。上原会長は「長年の功績が認められて本当にうれしい。支えられた人達のおかげです。組織を情報交換の場として上手に活用し、組合員同士で刺激を与え合う関係性を築いてほしい。今後も組合の発展に協力したい」と話してくれました。

2018年版  
カレンダー・手帳

## リサイクル運動を開催します!

当会では、リデュース(ごみの減量)・リユース(再使用)・リサイクル(再利用)の3Rの観点から気軽にどなたでも参加できるリサイクル活動を実施致します。ご家庭や事業所で未使用・不要なカレンダーや手帳をご提供して頂き、必要とする皆さんに無料で配布致します。皆さんのご参加、お待ちしております!

※尚、カレンダー・手帳が集まらなかった場合は中止とさせて頂きますのでご了承下さい。

### \*回収について\*

平成30年1月9日(火)~1月11日(木)9時~17時までの間、中標津経済センター(なかまつぶ)1Fにて受け付けます。

### \*配布について\*

平成30年1月12日(金)・13日(土)9時~15時までの間、中標津経済センター(なかまつぶ)1Fにて行います。

※先着順に、どなたでも無料で配布致します。(事前配布は致しませんのでご了承下さい。)

お問い合わせ 中標津経済センター Tel:0153-72-5800

## 年始業務のご案内

中標津町商工会・中標津経済センターの  
仕事始めは1月9日(火)からとなります。



## とく蔵くん イベント情報 「とく蔵くん新春満点カード大交換会」

開催日 平成30年1月14日(日)

2枚~5枚コース 事前受付10:30~11:00  
交換時間11:00~13:00

2枚~1枚コース 交換時間11:00~13:00

※全コース商品が無くなり次第終了

※お一人様何口でも交換可能



開催場所 中標津経済センター 1階 エントランスホール

### 選べる5コース 商品総数800本!!

満点カード 20枚	道内産お米ゆめぴりか80kg プレイステーション4 等	5本
満点カード 10枚	缶ビール500ml 24本入 2箱 ドライブレコーダー 等	5本
満点カード 5枚	トヨーランドホテル入浴券12枚セット 西川毛布・西川まくら 等	40本
満点カード 2枚	とく蔵くん全店共通買物券2,000円	300本
満点カード 1枚	とく蔵くん全店共通買物券800円	450本

詳しくは、なかしべつポイントカード(協) 電話0153-78-7911

会員の皆様、町民の皆様にとって、本年も良い年でありますよう、商工会役職員一同心よりご祈念申し上げます。  
本年も商工会の活動に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

平成30年 元 旦